

〈資料 1〉

令和元年度

第 1 回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料

令和元年 7 月 12 日（金） 18 時 00 分～
宇治市生涯学習センター 1F 第 2 ホール

目 次

1	宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿	...	1
2	宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項	...	2
3	宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領	...	4
4	平成 30 年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要	...	6
5	平成 30 年度小中一貫教育の取組到達状況	...	7
6	令和元年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)	...	8
7	令和元年度小中一貫教育の到達目標	...	9
8	令和元年度「中学校ブロックジョイントプラン」概要一覧	...	10
9	令和元年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領	...	16
10	小中一貫教育についてのアンケート（児童生徒・保護者・学校）	...	17
11	小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧	...	26

宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿（令和元年度）

	氏 名	所 属 等
学識経験者	桼原 禎宏	京都教育大学教授
保護者	雪浦 淳平	宇治市連合育友会会長 木幡小学校PTA
保護者	青木 英明	宇治市連合育友会副会長 宇治黄檗学園育友会
地域関係団体	薮 正永	「宇治黄檗学園」青少年健全育成協議会会長
	井戸本 道衛	南小倉校区青少年健全育成協議会会長
学校評議員	内田 徹	笠取小学校・木幡中学校 学校評議員
学校関係者	原田 繁	宇治市校長会会長 宇治黄檗学園 宇治小学校・黄檗中学校校長
	瀬野 克幸	宇治市中学校長会会長 槇島中学校校長
	山田 健	宇治中学校ブロックラーニングコーディネーター 菟道第二小学校教諭

事 務 局	宇治市教育委員会教育部 教育部長 教育部副部長 教育支援センター長 教育総務課長 学校管理課長 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校教育課副課長 学校教育課教育指導係長
-------	---

宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項

(目的及び設置)

第1条 「NEXUSプラン」に示された小中一貫教育を総合的に推進するため、小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること。
- (2) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育の研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宇治市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者
- (3) 地域関係諸団体代表者
- (4) 宇治市立小学校及び中学校関係者
- (5) その他教育長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を設置し、必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

2 専門部会に部会長を置く。部会長は、会長が指名する。

3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により、会長が指名する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部教育支援センター学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成20年4月4日から施行する。

2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

1 この要項は、平成23年6月1日から施行する。

2 平成23年度における最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

1 この要項は、平成26年6月1日から施行する。

2 委嘱後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇治市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続き)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名及び住所を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑をおよぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑または騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料（宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第6条各号の規定に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、以下の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにしたうえで、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

(1) 非公開情報に関し、協議等をする場合。

(2) 会議を公開することにより、公正、円滑な協議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

2 会議の協議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、協議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年4月4日から施行する。

平成30年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要

○ 第1回〔7月23日(月)〕

- 1 委嘱状交付
- 2 会長・副会長の選出
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 平成29年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要報告
 - (2) 平成29年度小中一貫教育の到達状況報告
 - (3) 平成30年度の推進協議会の活動について(案)
 - (4) 中学校ブロックを単位とした取組について
 - ・平成30年度の到達目標
 - ・各中学校ブロックジョイントプラン
 - (5) 小中一貫教育に係る意識調査(「小中一貫教育についてのアンケート」)について

○ 取組視察(2学期)

日 付	視察校 [中学校ブロック]	視察委員
10/17 (水)	西大久保小学校 [南宇治中学校ブロック]	伊藤副会長 内田委員 瀬野委員
10/24 (水)	伊勢田小学校 [西宇治中学校ブロック]	薮会長 井戸本委員 葛山委員
11/7 (水)	槇島中学校 [槇島中学校ブロック]	井戸本委員
11/15 (木)	宇治黄檗学園 [黄檗中学校ブロック]	中村委員
11/22 (木)	西小倉小学校 [西小倉中学校ブロック]	中本委員 原田委員

* 5 中学校ブロックの取組視察を実施

* 委員視察時に視察ブロック関係者と意見交流や協議を実施

[学校関係者の委員視察時を除く]

○ 第2回〔3月8日(金)〕

報告及び協議事項

- (1) 平成30年度小中一貫教育の取組状況報告
 - ・全体報告
 - ・ブロック取組報告
- (2) 小中一貫教育についてのアンケート結果報告
- (3) 宇治市小中一貫教育推進協議会の活動報告
 - ・全体会、学校視察の概要
 - ・委員による中学校ブロックの取組視察について
- (4) 次年度に向けて

平成30年度小中一貫教育の取組到達状況

(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

系統的・継続的な学習指導においては、ラーニングコーディネーター及びチーフコーディネーターが中心となって「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力診断テスト」の結果を分析し、児童生徒の学力課題について考え、課題解決に向けた授業づくりと合同授業研究会の開催により、授業改善に向けた取組が進められてきた。

系統的・継続的な生徒指導の充実においては、生徒指導部や特別支援教育部等、様々な部からの情報を共有し、9年間を見通した生徒指導に取り組んだ。

(2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

小中の接続を意識した中学校ブロック小中一貫教育推進計画（以下、「ジョイントプラン」という）に基づき、小中学校間において教職員が連携を深め、道徳の教科化に対応した授業研究や評価の研修、児童会と生徒会が交流する取組など、各中学校ブロックで工夫された特色ある教育活動が展開されてきた。

「宇治学」副読本については、これまでの小学校第3・6学年に加え、30年度より小学校第4学年と中学校第1学年の活用が始まり、小中連携を見通した中学校ブロックでの「宇治学」カリキュラムの作成や実践が進められた。

(3) 家庭や地域との連携

各中学校ブロックにおいて小中一貫だより等を作成・配布し、家庭や地域へ情報発信を行うとともに、中学校ブロック内の育友会・PTAで、保護者・地域住民対象の講演会や研修会を実施するなど、各ブロックにおいて多様な方法で取組を工夫しながら展開している。

また、「家庭学習の手引き」を見直しや配付を行い、中学校ブロック単位で、家庭学習に視点をおいた取組でも連携が図られた。

(4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善

これまで積み上げられた各中学校ブロックの推進組織体制を継承し、各ブロックの校長間の連携体制や指導の下、ラーニングコーディネーター及びチーフコーディネーターをはじめ、小中学校の教職員の協働により推進体制は一定確立されてきた。

令和元年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 今年度の活動計画について

(1) 年2回の協議会開催

交流・協議による進行管理

- ①第1回協議会 7月12日(金)
- ②第2回協議会 2月～3月開催予定 〔年度末進行管理〕

※ 本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第6条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

中学校ブロックの取組を視察し、その後現地にて交流・協議を行う。

- ・視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2学期の予定)
- ・学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応を依頼する。)

※ 事前に、中学校ブロックの特色ある取組(合同研修会・合同発表会等、小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行う。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合には、プロジェクトチームを設置する。

※ 平成22年度までは学校運営・教育課程・地域連携の3つの専門部会を設置

令和元年度小中一貫教育の到達目標

本市は、小中一貫教育全面実施より8年目を迎える。これまでの取組において、各中学校ブロックでは推進体制が確立し、特色ある教育活動が進められてきた。

平成31年度は、全ての中学校ブロックに「ラーニングコーディネーター」を配置した。各中学校ブロックにおいては「ジョイントプラン」の点検・評価の上に改善を図り、本市の教育課題である「学力向上の対策」をこれまで構築された組織体制を活用し、ラーニングコーディネーターが中学校ブロックの中心となって進める。

(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

児童生徒の学力向上に資するため、ラーニングコーディネーターが要となり、学力向上に向けた研究および研修の企画、「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力診断テスト」の結果分析によるブロック及び各校の課題を明確化し、新たな学力対策の推進等、基礎学力定着に着目した取組を進める。

生徒指導においては、各中学校ブロックにおける組織体制を活かし、児童生徒理解を基盤に9年間を見通した確かな情報の共有を行い、地域や関係機関と連携した組織的かつ継続的な指導を行う。

(2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、児童生徒の人間関係を豊かにするため、小学校間、小中学校間での交流や研究などを積極的に進め、ブロックの特色ある教育活動を引き続き展開する。

「宇治学」については、小学校第3学年から中学校第3学年までの7年間を見通したカリキュラムを作成し、「宇治学」副読本を活用した学習を実施する。

(3) 家庭や地域との連携

小中一貫教育の取組内容が「見える取組」となるよう、各学校のホームページ等を通じて適時性のある情報発信を意識し、取組の情報を家庭・地域を含め、広く発信できるようにする。

また、学校と家庭が連携・協力し、児童生徒が主体的に家庭学習に取り組める環境の構築に向けた取組を進める。

(4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善

校長間の連携をもとに、ラーニングコーディネーターを要とする学力向上に向けた推進体制の充実・改善を図り、小中学校教員の協働による有効な取組を進める。

授業研究会を柱とする小中合同研修会を実施するなど、小中一貫教育のより一層の推進・充実に向けた取組を進める。

令和元年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（１）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
宇治中 ブロック 宇治中 菟道小 菟道第二小	(1)「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善に取り組み、児童生徒の更なる学力向上に努める。 (2)人権教育部において、菟道小学校での人権（同和問題）授業の参観等を通して、教職員の人権意識を高めることで、児童生徒の人権意識を向上させる。 (3)小学生が中学校の部活動を体験できる取組（ふるさと宇治21におけるクラブフェスティバル）を継続する。 (4)宇治中学校ブロックの全教職員が、各教科部の取組の進捗状況を共通理解するため、合同研修会終了の度に「合同研修会のまとめ」を発行し、職員会議等で各部からの報告を行う。 (5)保護者・地域へのより一層の啓発を図るため、小中一貫教育の取組について報道連絡やホームページ・学校だよりで紹介したりする。 (6)「中学校入学時の定期テストに対する児童の不安」の軽減に向けた取組を推進する。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 - 組織を再編し、授業づくり部（国語・算数等）の9つの教科部会において、やましろ授業スタンダードを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を小・中学校教員が協働して進める。 - 各校児童生徒の様子の交流については、必要に応じてコーディネーター間で調整し、実施する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 - これまで行ってきた交流活動（クラブフェスティバル、駅伝合同練習、鼓隊クラブ・吹奏楽部合同練習）の内容を精査しながら、各校コーディネーター間で調整し、実施していく。 (3) 家庭や地域との連携 - 小中一貫 教育校だより（FUTT）や学校だより、ホームページ等を積極的に活用しながら小中一貫の取組を紹介する。また、中学校教員が小学校に出向き、6年生保護者に対して「中学校準備講座」を開催したり、6年生児童に対して、中学校の「定期テスト」に対してどのように学習すればよいかを話をする機会を設ける。 - 中学校の学校だよりを6年生全員に配布し、中学校の様子をよく知ってもらうとともに、各小学校の学校だよりを中学校の掲示板に掲示する。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 - ブロック校長会の指導のもと、教頭とコーディネーターを要とした推進体制の充実を図る。各校の校長、教頭、コーディネーターがそれぞれの教科部会に属し、授業改善について助言する等、児童生徒にとってより効果的な授業改善を進めることができるよう進行管理を行う。
北宇治中 ブロック 北宇治中 小倉小 北小倉小	☆小中9年間を見通した学びを意識し、小中合同で組織化して取り組む (1)小中学校の教員が連携して学力の向上を図る。学力向上のための方策を研究する。 ①学力部（日常的活動） 【学力分析係】 - 的確な学力分析により児童生徒の実態を明らかにし、具体的な取組の手立てを提案する。 【授業改善係】 - 学力向上のための具体的な授業改善策の提案を行う。 【家庭学習係】 - 家庭学習の確実な定着における方策を練り実施する。「家庭学習の手引き」の有効活用を図る。 【外国語教育推進係】 - 小中連携のもと、外国語（英語）教育の円滑な連携や推進を図る。 【特支・教相係】 - 対象の児童生徒に対する有効な方策やアプローチ方法を模索し、児童生徒の実態交流をより細かく行う。 【道徳係】 - 評価のあり方を含め、道徳科の円滑な推進を図る。 ②授業部（シーゾンの活動） - 全教科で授業を実施し、9年間を見通して小中合同で指導案を作成する。 (2)各係会を中心に、小中一貫教育を推進する組織力を向上させる。 (3)保護者や地域住民などに、積極的に小中一貫教育の取組や成果等を発信していく。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 9年間を見通した学習指導のあり方を研究する。 ①学力部係会（日常的活動）…全員が所属 【学力分析係】 - 個人や学力層の経年変化にも踏み込み、学力実態における課題等を明らかにし、各校の研究推進部や他の係会との連携や指示をしながら、学力充実の具体的な取組を提案する。 【授業改善係】 - 各校の研究推進部や学力分析係と連携して学力向上のための具体的な授業改善策や、児童生徒の効果的な学習方法を提案する。 【家庭学習係】 - 小中それぞれに家庭学習の確実な定着のための方策を練り、実施する。 【外国語（英語）教育推進係】 - 小中における外国語（英語）教育の円滑な連携を図る。 【特支・教相係】 - 対象の児童生徒に対する有効な方策やアプローチ方法を示していく。 - 小中それぞれの児童、生徒の実態交流をより細かく行い、連携を図っていく。 【道徳係】 - 道徳の教科化にともない、円滑な推進や評価のあり方などで連携を図る。 ②授業部（シーゾンの活動）…全員が所属 - 原則全教科で研究授業を実施するとともに、9年間の指導を見通し小中合同で指導案を作成する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 - 小中合同授業研究 - 学力の実態把握と分析 - カリキュラム作成における連携 - 児童・生徒の交流 (3) 家庭や地域との連携 - 小中一貫教育ニュースの発行 - 保護者向け小中一貫教育ニュースを学期に1回程度発行し、活動内容を保護者や地域に紹介し、小中一貫教育の取組の情報発信を適切に行う。 家庭学習の取組 「家庭学習の手引き」を活用し、保護者の協力を得て、家庭学習の時間を定着させることで学力の向上を図る。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 機能的な組織運営 - コーディネーター会議を必要に応じて開き、調整する。 - 企画会議を中心に原案を練り、それに基づいて各係が教職員の具体的な動きをつくり、小中一貫教育を推進する。 - 各係会は、各自がいずれかの係会に所属する。（各校の管理職が「顧問」として各係会に所属） - 授業部会は、各自がいずれかの教科に所属する。 - 各部、係会で各校1名の代表者を決め、代表者が各顧問の助言を受けながら中心となって部会運営を行う。

令和元年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（2）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
横島中 ブロック 横島中 横島小 北横島小	☆横島中ブロック研究テーマ 「主体的・対話的で深い学び の充実」 中学校ブロックの授業作りの テーマを「主体的・対話的 で深い学びの充実」と設定し、 北横島小学校が取り組んでいる 特別の教科「道徳」の研究 について小小連携・小中連携 を深め、研究成果を広げ実践 に生かしながら、児童生徒の 授業意欲を向上させるための 授業改善および家庭学習の充 実に向けた研究を進めていく。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 - 授業作り部会を中心に山城授業スタンダードを基本としながら、ブロックで共通して取り組むことができる授業スタイルを作成し、実践する。 - 国語部会を中心に、「効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン」を推進していく。 - 小中の接続をスムーズに行えるよう、教科連携教員（外国語）をキーパーソンとした連携や、教科・領域部会を中心とした綿密な連携や研究・研修を推進する。 - 北横島小学校の「特別の教科道徳」の研究について教科領域部会を通じて研究成果を広め、小小連携・小中連携を深める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ア 小学生の中学校体験入学 中学進学への不安を解消し、中学校生活への見通しを持つために、中学校での授業体験と部活動体験を行う。 イ 中学生の職場体験 横島中学校の2年生が、横島小学校と北横島小学校で、朝の児童の登校を迎えるあいさつや、学級での授業支援、休み時間や給食時間での児童との交流、環境整備など、様々な活動を体験する。 ウ 小・中学生の主張交流会 横島中学校の「中学生の主張」学年代表と、北横島小学校6年生の「将来の夢」学級代表が発表し、交流する。横島小学校の6年生は、その様子を映像で鑑賞する。 エ 絵画巡回展 中学校ブロックの児童生徒の代表絵画作品を3校および地域にも巡回展示する。 (3) 家庭や地域との連携 - 小中一貫教育便り「マキシマム」の継続発行（保護者配布・地域回覧）やHPへの掲載、各校の広報誌での小中一貫教育目標やめざす子ども像、取組等の広報や校内掲示等を行い、小中一貫教育に向けた取組や研究を積極的に情報発信する。 - 学校・地域行事で、児童生徒が共に活動したり、交流したりする場面や小中一貫教育の成果を発揮する場面を設定する。 - 昨年度に引き続き、横島中学校ブロックPTA・育友会役員合同研修会を実施し、地域や保護者との連携の意識を高めていく。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 「夢・未来」会議を推進の要とした組織体制の中で、小中一貫教育の取組や各部の研究実践を推進する。そのため、横島中学校ブロック校長会、教頭会、コーディネーター会議を定期的に行い、連携をより強化する。 - 教職員広報を発行し、小中一貫教育推進に関わる情報を発信し、小中学校の教職員の共通理解を図りながら取組を推進する。
西小倉中 ブロック 西小倉中 西小倉小 南小倉小	①教員の研究・研修を充実させるための取組 ②家庭学習充実の取組とその発信 ③各校の校務分掌を生かした協力体制	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 「やましろ授業スタンダード」の活用。 - 教科連携加配（体育）による小学校6年生（南小倉小学校は5年も実施）の指導。 - 小学校高学年における教科担任制授業（音楽）を推進する。 「いしずえ学習」を活用し、基礎基本の徹底や「自主学習」「振り返り学習」を行う。 - 中学校のテストへの不安軽減を図るため、両小学校6年生が、中学校のテストの形式に合わせたテストを実施する。 - 国語への意欲向上のために、4月に両小学校6年生に「全国学力調査準備講座」を実施する。 - 外国語を両小学校で先行実施し、小小や小中の接続を意識した授業を展開する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 - 合同授業研究会（1回）、フリー参観（1回）を行う。 - 小小連携加配による、両小学校での音楽の授業を通して課題を発見し、改善する。 - 国語への意欲向上のために、4月に両小学校6年生に「全国学力調査準備講座」を実施する。 - 外国語を両小学校で先行実施し、小小や小中の接続を意識した授業を展開する。 (3) 家庭や地域との連携 - 家庭学習の充実に関わる意識アンケートを実施する。 - 様々な取組を「学校だより」、HP等で発信する。 - 各校の「一貫教育コーナー」（掲示板）を充実させる。 3校合同地域懇談会を実施する。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 - 月1回程度のコーディネーター会議で、合同研究会の計画や各部の活動状況を把握する。 - 月1回の推進会議に、連携加配教員も参加し、3校の児童生徒の実態を全員で把握し、必要な取組を協議する。また、各校教員に伝えていく。

令和元年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（3）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
西宇治中 ブロック 西宇治中 神明小 伊勢田小	☆主体的・対話的で深い学び、及び進路を見据えた学力向上の取組を基本に置く。 (1)「効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン」に基づいた合同研修会及び各教科部会の充実と発展、公開授業研究会の実施 (2)領域3部会機能の活性化 (3)小小連携の充実（中学校進学に向け、共通組織による実態改善。） (4)相互連携授業の充実	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ① 第3回西宇治中学校ブロック小中一貫教育合同研修会（10月）の公開授業（会場：神明小学校）に向け、6・8月の2回にわたって3校合同の研修会を持ち、各教科の学習指導案作成及び指導方法等について研究や研修を実践する。特に、8月の研修会では、「国語力育成」について講演を聞いたり、各校の学力充実の取組の交流を行ったりする。また、学習指導案作成の際には、「学力充実の視点」の項目を追加し、より学力向上を意識した授業作りを進める。 ② 小中学校9年間に及ぶ児童生徒の教育活動に見通しを持った学習指導の方法を研修するとともに、その成果を共有し協働に活かすことができるよう、資料・データの整理（＝「見える化」）に努める。 ③ 「宇治学」に関しては、副読本の活用について十分検討し、持続的・継続的、さらに現実的な計画を立てる。 ④ 小中学校共、各学年における最初の授業や適切な機会を捉えた「学習の手引き」活用で、「学習の仕方指導」を実施するとともに、学習指導面における小中連携・協働を進める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ① 中2「職場体験学習」の場を小学校に設定する取組（5月29・30・31日）や、小学校児童への中学生の「部活動を生かした交流」（駅伝合同練習）実施など、相互の理解と交流を深める取組を積極的に実践する。 ② 小6「中学校体験入学」（11月6日）を実施して、児童の小中格差に関わる不安を取り払い、スムーズに中学校生活へ移行できるよう支援する。 ③ 毎学期小中学校共同で「朝の挨拶運動」に取り組み、児童会・生徒会相互の交流を深める。 ④ 各取組の担当者は、相互に取組の意義や実践に関する詳細について打ち合わせを行うことで取組の形骸化を避け、有効な取組としての維持継続を図る。 (3) 家庭や地域との連携 ① 広報紙発行（小中学校保護者、及び地域へ配布）の取組を継続するとともに、小中一貫教育啓発掲示板の有効活用、各校学校だより（小5・小6・中1対象分）のブロック内交流、各校HP上の工夫等々、広く地域に発信し理解と支援を求める。 ② 各地域行事（夏祭りや左義長など）、夏休みの「地域パトロール」、西宇治オープンフェスタ、中学校オープンスクール等々への積極的な参加を通して、地域との連携を図り支援や協働を得る。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 ① ブロック校長会をはじめ各会議を適宜開催し内容の充実を図るとともに、推進計画が円滑に遂行されるよう、各会及び各部との交流、連携に努める。（特に、実務に直結するコーディネーター会議は月例開催を目処とし、全体の調整と活性化にあたる。） ② 小中連携の諸行事における準備の手順や役割担当等を明確にし、協働体制を構築する。
南宇治中 ブロック 南宇治中 西大久保小 平盛小	・学力向上に向けた新組織が活動しやすい体制をつくり、授業の手立ての工夫や、家庭学習の取組（「家庭学習の手引き」の見直しなど）、保護者への様々な支援の検討を進め、家庭、地域と協力しながら学力向上を図る。 ・中学校へのスムーズな接続のために、より具体的な小中学校での取組を考えていく。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・学力分析の結果から、具体的な改善目標を精選し、設定した目標に向けての取組を検討する。 ・授業を公開し、事前研・事後研を含む授業研究を行い、小中で取り組める授業改善の方向性を探る。 ・授業規律の共有と家庭学習の取組（家庭学習の手引きの活用など）を進める。 ・各校の状況を踏まえ、学校生活のきまりや、よりよい姿を小中で共有する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・両小学校で帰国外国人児童生徒理解学習を実施し、中国武術体験などを通して三校共通のグローバルな感覚を養う。 ・児童会生徒会合同会議を実施し、小中合同地域清掃ボランティア活動や、児童会生徒会合同あいさつ運動を児童生徒の主体的な取組にする。 ・小学6年生の授業体験・部活動体験や、中学生による小学生の部活指導支援を通して児童生徒の交流を図る。 (3) 家庭や地域との連携 ・「小中一貫教育だより」を校区の保護者対象に発行する。 ・「家庭学習の手引き」の配布を通して、家庭学習の大切さを知らせ保護者と一体になって家庭学習推進の取組を進める。 ・地域に学校だよりを配布し、学校の実践を紹介すると共に、地域の課題を共有する。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 ・ブロック校長会をふまえ、コーディネーター会議及び推進委員会を計画的に実施する。 ・ブロック校長会の指導に基づき推進計画を立案し、改善充実させる。 ・コーディネーター会議及び推進委員会等において教科連携加配を効果的に活用すよう検討する。 ・ラーニングコーディネーターが定期的に学校訪問を行う。

令和元年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（４）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
広野中ブロック 広野中 大久保小 大開小	◎「学びの意欲を高める」ための3校協働研究 ・宇治ひろの学園の子どもたちの「学びの姿」について、調査分析と実態把握から「学習意欲」を切り口に学校教育の「児童生徒の学力向上（確かな学力）」への具体的アプローチを考え、実践していく。 ○今までの研究の成果・課題を整理して、研究内容・取組の再確認、共通理解を深めることにより、より効果的に取組を進める。 ○宇治ひろの学園小中一貫教育の円滑な運営及び推進 ・年間の計画（5月：総会、8月：合同研修会、3月：各校でまとめ） ・2小1中で協力した授業研究（小小連携、小中連携） ・児童生徒の交流、小中学校教員の交流の充実 ・各部会の取組の再確認と共通理解を深めることによる効果的な取組の推進 ○学力向上に向けての取組 ・宇治ひろの学園 共通問題（算数）の作成・実施 ・中学校定期テスト不安軽減の取組（小6で実施） ○小小連携の充実 ○保護者、地域への情報発信と啓発の充実	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・教員の定期的な打合せの時間の確保 ・各部会の校種をこえた組織的な活動の実施 ・大久保小と大開小の小小連携の計画及び実施（授業研への参加・交流） ・3校での夏季合同研修の実施 ・小6の中学校体験学習での小中教員の合同での授業 ・中学校教員の小学校体験研修及び小学校教員の中学校体験研修 ・小学校教員の中学校部活動見学 ・生徒指導交流と連携の充実（年間3回：学期1回） ・中学校定期テスト不安軽減の取組（2学期以降3回程度） (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・全国学力学習状況調査や京都府学力診断テスト、及びブロック独自で取り組むCRTテストの結果の分析と課題解決に向けた取組の検討及び実施 ・宇治ひろの学園共通問題（小6算数）の実施 ・よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す「宇治学」の充実 ・コーディネーター会議（事務局会議）の定期的な実施（月1回以上） ・児童生徒理解部会、特別支援教育部会の合同研修の計画及び実施 ・中学校ブロック独自の生徒指導カルテの作成・引継 ・HOT-MEETING（3校合同児童生徒会）の実施（年3回程度） ・福島ひまわりプロジェクトの実施 ・3校児童生徒会合同での取組の充実（あいさつ運動） ・小6の中学校体験学習での小小交流事業 ・中学1年生による2小学校1年生への読み聞かせ（紙芝居） (3) 家庭や地域との連携 ・HOOP（宇治ひろの学園小中一貫教育だより）の保護者・地域への全戸配付 ・各校の学校だよりでの紹介やホームページの活用 ・各校での行事を活用した積極的な情報発信 ・3校合同の地域懇談会や学校評議委員会の計画及び実施 ・小6の中学校体験学習の保護者参観 ・大開つ子くらぶ（土曜日の活用事業）での広中生徒の参加 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 ・ブロック校長会議（学校運営部会）の実施（月1回以上）及び教頭部会の開催 ・コーディネーター会議（事務局部会）の定期的な実施（月1回以上） ・学園児童生徒の学力充実を目指し、各部会の組織的な活動の実施
東宇治中ブロック 東宇治中 三室戸小 南部小 岡屋小	○これまでの小中連携・小中一貫教育の成果と課題を踏まえた取組を推進しながら、小中一貫教育の基本である「義務教育9年間で、確かな学力と生きる力を身に付けさせるための系統的・統一的な指導を実現する」という視点で、取組の点検・評価・改善を図る。 ○「ブロック校長会」の指導のもと「ブロック教頭会」を核とした「ブロック運営委員会」を推進の要とした推進組織体制を確立し「コーディネーター会議」や「児童生徒学力充実推進部会」「合同研究授業に向けた「授業研究部会」で様々な取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。 ○授業公開・合同研究授業を通して「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を積極的に進める。その中に、ことばの力や国語力を高める視点を加え、日常の授業や家庭学習、小中一貫教育の様々な取組と関連させ、児童生徒の「主体的・協働的に学ぶ力」を高めながら、生きて働く学力や生きる力の充実・向上を図る。 ○地域ぐるみで児童生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA（育友会）行事への参画や家庭・地域への情報発信、連携強化を積極的に進める。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 年間を通して、小中合同研修会（合同研究授業を含む）や児童生徒学力充実推進部会で、本ブロックの児童生徒の学力・生活課題に迫るテーマや小中の接続の課題について研修や取組を進め、系統的・継続的な指導の充実を図る。特に、授業公開・合同研究授業を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を積極的に進める。その中に、ことばの力や国語力を高める視点を加え、日常の授業や家庭学習、小中一貫教育の様々な取組と関連させ、児童生徒の「主体的・協働的に学ぶ力」を高めながら、生きて働く学力や生きる力の充実・向上を図る。また、中1ギャップを解消するための取組についても積極的に進める。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 3小1中での児童生徒交流や1小1中での児童生徒交流、小中一貫教育の基盤となる小小連携の取組、地域・PTA（育友会）と連携し地域ぐるみで進める取組など、様々な形態を工夫しながら、小中一貫教育を総合的に推進する。 また、「宇治学」について、副読本の活用を進めながら、本ブロック3小1中での7年間の系統的指導の在り方について検討を進める。 (3) 家庭や地域との連携 定期的に小中一貫教育だよりを配布したり、各校の学校便り等で小中一貫教育の取組を広報したり、情報発信を積極的に進める。また、地域ぐるみで児童生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA（育友会）行事へ積極的に参画する。 家庭との連携強化の切り口として、ブロック共通の「家庭学習の手引き」（保存版）を活用するが、その内容や活用方法について検討する。 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 ブロック校長会の指導のもと、「ブロック教頭会」を核とした「ブロック運営委員会」を推進の要とした推進組織体制を確立し、「コーディネーター会議」や「児童生徒学力充実推進部会」、合同研究授業に向けた「授業研究部会」で、様々な取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。特に、学力の充実向上にウエイトを置いた取組を推進するために「児童生徒学力充実推進部会」を新たに設置する。また、ブロック校長会議やブロック教頭会議とコーディネーター会議との連携を強化し、小中一貫教育を推進する機能的な体制を追求する。

令和元年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（５）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
木幡中 ブロック 木幡中 木幡小 御蔵山小 笠取小 笠取第二小	・ラーニングコーディネーターを中心に、「やましろ授業スタンダード」や「宇治アクションプラン」を活用した、学力向上のための主体的対話的な授業づくりを木幡中ブロック全体で行う。 ・３つの連絡会（学力充実いしずえ・児童生徒理解・健康安全）と、８つの教科部会で、小中の系統的・継続的な指導を進める。 ・特別支援教育の視点を生かした生徒指導の研修を行う。 ・小中一貫だよりとHPを活用し、児童生徒、保護者、教職員、地域への啓発活動を進める。 ・各研修会の報告をブロックの教師で共有できるように一貫だよりを作成する。	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・中学入学時の不安軽減へ向けての取組を行う。 ・小中一貫の系統的な生徒指導を行う。 ・中学校英語教員による全小学校での授業（通年、毎週）を実施する。 ・へき地校を含んだ小小連携授業や交流学习を実施する。 ・合同研修会を通して小中教員が連携し、木幡中ブロックの学力向上につながる主体的・対話的で深い学びのある研究授業を行う。 ・第１回合同研修会で、小学校の教師が中学校の授業参観を行い、進学後のことを考えた指導を心がける。 ・第３回合同研修会で、研究授業を行い、継続的な学習指導の交流をする。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ① 中学校ブロック小中一貫教育の推進組織体制や計画・取組についての点検・評価の実施 ・部会ごとのアンケートをもとに推進委員会の中で総括する。その中で、成果や課題を明らかにし次年度に有効な方向を探る。 ② 中学校ブロックにおける教職員の研究・研修の充実 ・ラーニングコーディネーターがその特性を生かし、ジョイントプランに沿った形で教職員の研修を進める。 ・全教職員が、教科部会または連絡会に所属する。 ・各校の学校行事の計画段階で小中一貫教育を意識した取組を計画的、有効的に組み込む。 ・研究の具体的な方向性を掲げ、どの教科にも通じる「学び合い」「ことばの力」を大切に授業にしていける。 ・研究授業に向けて取り組む中で、小中の学習指導の流れをお互いが認識し系統的・継続的な指導を行う。 ・年間３回の小中教員の合同研修会（６月１２日、８月１９日、１１月１３日）を行う。その中で各部長を中心とした教科部会を持ち、授業改善に努める。 ・８月１９日の研修会では、全体会で小中で共通する課題（特別支援教育）について講師を招き、小中での教育活動の連携を図る。分散会で１１月の研究授業に向けての準備を進める。 ③ 中学校ブロックにおける児童生徒の交流事業、体験活動の充実 ア 小学６年生の中学校への半日体験入学（１１月６日（水）） ・歓迎行事の取組、部活動の見学 イ 中学生の部活動単位での交流 ・吹奏楽部による小学校での発表会 ・美術部による小学校作品展への展示発表 ウ 児童会、生徒会の交流 ・小学校児童会本部役員会と中学校生徒会本部役員会が共に交流する機会を設定する。 エ 三校交流による小小連携の取組 ・御蔵山小、笠取小、笠取第二小（６月） ・木幡小、笠取小、笠取第二小（１１月） (3) 家庭や地域との連携 ・ふれあいフェスタ、おもろいやんか木幡への参加 ・「小中一貫教育通信」（保護者、児童生徒、教師向け）を定期発行する。 ・中学校の「生活だより」（毎月発行）を全６年生に配布する。 ・ホームページ等の活用 ・新入生保護者説明会（１１月８日（金）） (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 ・ブロック校長会、小中一貫教育推進委員会を常にリンクさせ、計画的に取組を推進する。 ・８教科部会および３連絡会で連携を図り、特色のある取組を推進する。 ・各学校のコーディネーターと連携をとり、各校の状況を共有する。

令和元年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（6）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
黄檗中 ブロック 黄檗中 宇治小	9年間を生かした自己実現力の育成 ～意欲的・主体的な学び合いによる質の高い学力の育成～ 『全ての教育活動において「主体的・対話的で深い学び」を追究する』	(1) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ① 学習指導 ア 発達段階に応じた指導法の開発を行う。 イ 全ての教科を通じて「主体的・対話的で深い学び」を大切にする授業を目指し、授業づくりを行っていく。 ウ 学力テストの結果を受け、小中共通の課題を見出したり、中学校の課題に向けて小学校段階でどのような対策が可能かを探ったりするなど、小中相互の学力分析を比較し、改善策を検討する。 エ 中学校でのテスト実施状況、課題点などを調査分析し、小学校段階での対策を練る。 ② 生徒指導 ア 9年間の継続的な生徒指導を進めるために、生徒指導部長、主任、学年主任を中心とした生徒指導を進める。 イ 課題を小中で共有化し、規範意識の確立と自尊感情を醸成する。 (2) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ① 新学習指導要領の趣旨を踏まえて、小学校では1,2年生（年間18時間）3,4年生（年間35時間）で外国語活動、5,6年生（年間70時間）の外国語科を実施する。中学校では、授業を英語で行う、英語による言語活動を充実させるなど、引き続き授業改善を行う。 ② 共に学び、共に活動できる児童生徒の育成を目指して、異年齢集団活動を実施する。児童会、生徒会それぞれに独立した組織づくりではなく、学園会を組織して、小学生、中学生という枠組を超えた学園の一員であるという意識を育む。 (3) 家庭や地域との連携 ① 育友会行事への教職員・部活動生徒の積極的な参加 ② 地域懇談会への教職員の参加 ③ 親のための進路セミナーの開催 (4) 中学校ブロックの推進体制と取組の充実・改善 ① 小中で一つの組織と考え、打ち合わせ・職員会議・研修会を小中合同で行う。その中で、適切な小中一貫教育推進のために、教職員の情報交換と意思統一を確実にし、随時、計画や取組についての点検を行う。 ② 企画委員会、前期主任会、中後期主任会等の会議を通して、ステージ毎の学習内容・生徒指導についての意見交換、指導方針の確認などを行う。

令和元年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領

宇治市教育委員会

1 目的

小中一貫教育をはじめとした学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握し、本市学校教育の推進及び今後の教育施策の推進に資する。

2 調査内容

「宇治市小中一貫教育のねらい」「中学校入学や学校生活に係る不安・悩み」についての関連質問

3 対象

- (1) 宇治市立小学校の第6学年、宇治市立中学校第1・2学年の児童生徒とその保護者とし、それぞれの学校で各学年1クラスを抽出する。ただし、宇治小学校、黄檗中学校については全クラスで実施する。
- (2) 宇治市立全小・中学校長

4 調査実施時期

令和元年6月20日（木）～7月5日（金）

※中学校については、学期末テスト終了後に実施する。

5 調査方法

- (1) 別紙アンケート用紙による（選択式、児童生徒には一部に記述式あり）
- (2) 学校配布・回収（保護者対象のアンケートは個別封筒を使用して回収）

6 調査結果の処理及び公表等

- (1) 市教委提出締切 令和元年7月12日（金）
- (2) 調査集計期間 令和元年7月下旬～令和元年9月上旬
- (3) 公表予定時期 令和元年11月頃
- (4) 調査結果の公表
 - ・ 宇治市小中一貫教育推進協議会及び教育委員会、議会に報告
 - ・ 集計及びまとめ報告書及び概要版をサイボウズに掲載
 - ・ 集計及びまとめ報告書及び概要版を市ホームページに掲載
 - ・ 調査結果の概要を「宇治市の教育だより」に掲載

小中一貫教育についてのアンケート

【小学校 6 年生用】

学校名 (

小学校)

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(2) 中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

2 中学校での学習や生活について、次の問いに答えてください。

(1) 中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです

↓
2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- | | | |
|----------------|---------|--------------------|
| ① 勉強 | ② 定期テスト | ③ 授業時間 (中学校は50分授業) |
| ④ 教科によって先生が変わる | ⑤ 友達関係 | |
| ⑥ 先輩との関係 | ⑦ 部活動 | ⑧ 校則 |
| ⑨ その他 (| |) |

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を上の()内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校 1 年生用】

学校名 (

中学校)

出身小学校名を書いてください。

小学校

- 1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

- (1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思うあまりそう
思わない

そう思わない

わからない

- (2) 小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思うあまりそう
思わない

そう思わない

わからない

- (3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思うあまりそう
思わない

そう思わない

わからない

- 2 中学校に入学してからの不安・悩みについて、次の質問に答えてください

- (1) 今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない →裏面の3へ

↓
2の(2)へ

- (2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

① 学習内容

② 定期テスト

③ 教科によって先生が替わる

④ 友達関係

⑤ 先輩との関係

⑥ 部活動

⑦ 校則

⑧ 進路、受験

⑨ その他 (

)

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を上の()内に記入してください。

【裏に続きます】

3 中学へ入学する前の不安・悩みについて、次の質問に教えてください。

- (1) 小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです

↓
3の(2)、(3)へ続きます。

- (2) 2の(1)で「ある」と答えた人にたずねます。不安・悩みが弱くなったり、なくなったものを次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- | | | |
|----------------|---------|--------------------|
| ① 勉強 | ② 定期テスト | ③ 授業時間 (中学校は50分授業) |
| ④ 教科によって先生が替わる | ⑤ 友達関係 | |
| ⑥ 先輩との関係 | ⑦ 部活動 | ⑧ 校則 |
| ⑨ その他 () | | |

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を () 内に記入してください。

- (3) 小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。あてはまるものを選び、回答欄のその番号の下に○を書いてください。(いくつ選んでもかまいません。)

- | |
|---|
| ① 中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて |
| ② 中学校体験入学で授業体験をして |
| ③ 中学校体験入学で部活動体験をして |
| ④ 部活動交流をして (駅伝指導、吹奏楽部との合同練習等) |
| ⑤ 部活動以外で中学生が小学校へ来て交流をしたこと (運動会補助、読み聞かせ等) |
| ⑥ 中学生の小学校での職場体験で中学生と接して |
| ⑦ 中学校の学校行事へ参加して |
| ⑧ 児童会と生徒会といっしょになって活動をしたこと
(合同会議、挨拶運動、募金活動、エコキャップ回収、プルトップ回収、プランター贈呈等) |
| ⑨ 地域清掃に中学生といっしょに参加して |
| ⑩ 育友会 (PTA) 行事・地域行事で中学生と交流して |
| ⑪ 中学校の先生の授業を受けて |
| ⑫ 中学校の先生と交流したこと |
| ⑬ ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで |
| ⑭ 学校のホームページを見て |

回答欄

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校 2 年生用】

学校名 (

中学校)

出身小学校名を書いてください。

小学校

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(2) 小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

2 不安・悩みについて、次の質問に答えてください

(1) 今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです



2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

① 友達関係について

② 部活動での人間関係について

③ 部活動と学習の両立について

④ 成績について

⑤ 中学校卒業後の進路について (受験を含む)

⑥ 将来について (仕事や遠い将来)

⑦ 自分のことについて

⑧ 家庭のことについて

⑨ 先生のことについて

⑩ その他 (

)

回答欄

--	--

⑩を選んだ人は、その内容を()内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【小学校保護者用】

学校名 (小学校)

- 1 次の(1)～(6)について、どのように思われますか。お子さんの学校について、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

(1) 宇治市では、9年間を見通した学習指導を進めています。

学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (2) 宇治市では、小・中学校の教員が協力して児童生徒を多面的に理解する取組を進めています。担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (3) 宇治市では、「開かれた学校」を目指すとともに、地域に根ざした教育を進めています。

学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (4) 宇治市では、中学校入学時の不安や悩みの軽減や人間関係を豊かにするため、小中学校間での交流など様々な取組を進めています。

学校では、このような交流が多く行われていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (5) 宇治市では、9年間を見通した学習指導・生徒指導を進めるための取組をしています。

学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (6) 宇治市では、地域や育友会・PTA、地域関係団体との協力のもと「地域で子どもを育てる」という取組を進めています。

地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

【裏に続きます】

2 小中一貫教育に関して、どのように思われますか。次の(1)～(3)について最も近いものを1つずつ選んで○で囲んでください。

(1) 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(2) 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(3) 小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

アンケートは以上です。ありがとうございました。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校保護者用】

学校名 (中学校 年)
 小学校

お子さんの出身小学校名を書いてください。

- 1 次の(1)～(6)について、どのように思われますか。お子さんの学校について、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

- (1) 宇治市では、9年間を見通した学習指導を進めています。

学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (2) 宇治市では、小・中学校の教員が協力して児童生徒を多面的に理解する取組を進めています。

担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (3) 宇治市では、「開かれた学校」を目指すとともに、地域に根ざした教育を進めています。

学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びつけた教育活動をしていると思いますか

そう思う だいたい
 そう思う
 あまりそう そう思わない わからない
 思わない

- (4) 宇治市では、中学校入学時の不安や悩みの軽減や人間関係を豊かにするため、小中学校間の交流など様々な取組を進めています。

学校では、このような交流や取組が行われていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (5) 宇治市では、9年間を見通した学習指導・生徒指導を進めるための取組をしています。

学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- (6) 宇治市では、地域や育友会・PTA、地域関係団体との協力のもと「地域で子どもを育てる」という取組を進めています。

地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

【裏に続きます】

2 小中一貫教育に関して、どのように思われますか。次の(1)～(3)について最も近いものを1つずつ選んで○で囲んでください。

(1) 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(2) 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(3) 小中一貫教育の取組に対して不安や戸惑いはない。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

アンケートは以上です。ありがとうございました。

小中一貫教育についてのアンケート

【学 校 用】

校種を選んでください。(小学校 ・ 中学校)

次の1～9について、学校全体の意識や状況を教えてください。各問いについて、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

- 1 9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 2 9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 3 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 4 児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 5 小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 6 中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 7 児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 8 中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効である。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

- 9 小中一貫教育は教育的に有効な手法である。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

アンケートは以上です。

小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧（児童・生徒）

	小学校 6 年生	中学校 1 年生	中学校 2 年生
1-1	小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。		
1-2	中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	
1-3	小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。		
2-1	中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。	今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。	今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。
2-2	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。
3-1		小学生の時に不安・悩みだった時もあったがその後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。	
3-2		2の(1)で「ある」と答えた人は、不安・悩みが弱くなったり、なくなったものを選んで書いてください。	
3-3		小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。	

小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧（保護者・学校）

	保護者 (小6～中2)	学 校
1-1	学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。	9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。
1-2	担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。	9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導D20:F25を意識している。
1-3	学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか。	9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。
1-4	学校では、小中学校間の交流が多く行われていると思いますか。	児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。
1-5	学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。	小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。
1-6	地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。	中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。
2-1(保) 1-7(学)	我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。	児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。
2-2(保) 1-8(学)	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。	中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効である。
2-3(保) 1-9(学)	小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	小中一貫教育は教育的に有効な手法である。

